

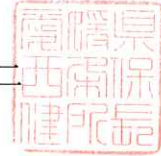
許可番号 03820217448

産業廃棄物処分業許可証

住所 愛媛県四国中央市中之庄町532番地  
氏名 株式会社モリオト  
代表取締役 森實 泰三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日  
許可の有効年月日

令和 2年 9月10日  
令和 7年 9月 9日

1. 事業の範囲

中間処分

破砕処分：廃プラスチック類、紙くず 以上2種類  
圧縮処分：廃プラスチック類、紙くず 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 圧縮施設 1基  
設置場所：四国中央市中之庄町字宮ノ北532番6  
設置年月日：昭和63年10月23日  
処理能力：6.27t/時
- (2) 破砕・圧縮施設 1基  
設置場所：四国中央市中之庄町字宮ノ北532番6  
設置年月日：平成8年6月10日  
処理能力：500kg/時
- (3) 保管場所 3箇所  
設置場所：四国中央市中之庄町字宮ノ北532番6  
保管面積：①4.5㎡(廃プラスチック類)、②24.0㎡(紙くず)  
③61.2㎡(紙くず)、  
保管上限：①16.0㎡(廃プラスチック類)、②85.4㎡(紙くず)  
③217.8㎡(紙くず)

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

令和 2年 9月10日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無